

- 1 会議名 第13回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2004年1月13日18時06分～20時08分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上職務代理、井上委員、加来委員、加藤（雅）委員、川島委員、小山委員、椎谷委員、武井委員、田中委員、新倉委員、西村委員、野上委員、前田委員、吉岡委員、柳沢委員、

事務局 企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別

公開

- 6 傍聴者数

20名

- 7 議題

- (1) 前回議事録について
- (2) 第12回委員会以後の経過について
- (3) 今後の委員会審議について

#### (1) 前回議事録について

事務局 ただいまから第13回町田市庁舎問題検討委員会を開会させていただきます。本日は石垣委員、加藤仁美委員から欠席の連絡をちょうだいしています。会議は、出席が過半数に達しておりますので、定足数を満たしており、成立しています。

<資料説明に続いて>

早速ですが議事に入らせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

高見澤委員長 それでは、議事でございます。前回議事録については、既にお手元に一応目を通していただいたものが届いていると思います。きょうのところ特段のお申し出はございませんので、一応承認させていただいたとしてホームページ等の手続に入ります。なお、後で気がつかれた大事な点がございましたら、事務局にお寄せください。

#### (2) 第12回委員会以後の経過について

**高見澤委員長** さて、2番目と3番目の項目は、多少連続的な面もあると思います。とりあえず、事務局から前回以降の経過をご報告いただき、それをもとに、中間報告に対するさまざまな意見を我々がどう受けとめて、中間報告をどう確定するか。「当面のまとめ」のときは、その後かなり重要な修正をしたことがご記憶にあると思います。そのようなことを少し議論したいということから始まって、4名の委員から提案いただいた今後の検討にかかわる中身のことも議論したいというあたりが、多少連続的です。

ということで、あまり2と3、強い区別をしない感じで、まず事務局からその後の経緯についてご報告いただきたいと思います。

**事務局** それでは、事務局から、前回、第12回の委員会以降の経過についてご説明申し上げます。

まず議会の状況です。12月議会ですが、一般質問で庁舎問題に関する質問が1件あったほか、123号議案として市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例が上程されたことに伴い、質疑が4件ございました。その内容はお送りした資料のとおりです。

また、123号議案の審査、並びに庁舎等に関する事項の調査検討を行うために、庁舎等検討特別委員会を設置する動議が提出され、賛成多数で可決されております。この特別委員会は12月18日に第1回が開かれまして、質疑や資料要求がありました。2回目は12月22日に開かれまして、資料の説明と質疑が行われております。それぞれの内容は、やはりお送りした資料のとおりです。結果として123号議案は継続審査になり、3回目の特別委員会は、1月15日の午前10時から開かれることになっています。

次に、地元町内会や商店会など近隣組織との調整の経過です。それぞれの町内会や商店会の会長のお宅に伺いまして、まず、これまでの経過や資料の説明を行い、その後中間報告が出た段階で再びその報告に伺いました。その際懇談会について打診しましたが、他の役員の意見を聞きたいですとか、また、会員の意見も聞きたいといったお話もございました。日程等の調整にはしばらく時間が必要だと考えております。

なお、議会に議案が上程され特別委員会が設置されましたので、各会長のお宅には年末にお伺いしまして、この経過についてもそれぞれ報告しました。

それから、中間報告の公表以降、3名の市民の方から意見をお寄せいただきました。

以上、簡単ですが、前回の委員会以降の経過についてご説明申し上げます。

**高見澤委員長** ありがとうございました。今の経過報告についてご質疑があったらお願いいたします。

**田中委員** ただいま市長から説明がありましたが、私、123号議案を非常に遺憾に思っております。これは前回11月の委員会でこの話が全くないままに突然出されたということでありまして、実際私たちの委員会は何のための委員会であったかと、無視された格好で非常に私は憤りを感じております。特に、この中の123号議案の1条、2条は当然必要かと思えますけれども、3条の問題です。

中町から森野へ移すという第3条の議案。今回の中間報告は、去年の7月に出した「当面のまとめ」から、財政面とか、庁舎の位置を入れ込んだ、非常に踏み込んだ議論を積み重ねまして、それによって各市民の皆様にも中間報告で発表いたしまして、それからさらなる展開をしていこうという段階でした。しかも、これは市民の皆様への賛否両論を問うための経過説明でして、この委員会では、確かにD案が有利とは書いてございますけれども、全く決めたいきさつはございません。

したがって、先ほど市長の判断とおっしゃったのですが、これは越権行為と私は思います。庁舎問題といいますと、確かにこれは市政にも関係したことでございますし、非常に大きな、去年から今年にかけて大変な問題であるわけです。ですから、これこそほんとうの市民の声を聞いて、私などの委員会は市民のための検討に値する資料を出しているわけですから、そのための中間報告であったわけです。

委員会では、裁定するというのではなくて、有利という、これはあくまでも市側からのデータに基づいた中での検討課題です。それに伴ってさらなる検討課題が加わることを想定した上の議論だったと思います。したがって、ここに他の委員さんもおられますけれども、私どもを全く無視した非常に言語道断の発表だと思えます。

1、2条は必要だと思います。しかし、3条については今継続審議になっております。特にこの委員会では、諮問に触れていないことまで議論できないという制約がございます。したがって、あさっての第3回の特別委員会において、私ども諮問を受けていないような問題、その場に踏み込んだ議論を大いにやっていただきたいと思えます。

今度のD案に至る過程は、面積の問題点から3万4,500平米必要な格好になっておりますように、現状の組織から計算された総務省のデータから出ているわけです。これはもっと抜本的に、今後の委員会が4月以降にあるかと思えますけれども、その中で21世紀の市政を担うためだけの組織になっているか、抜本的なメスを入れることによって庁舎の規模は決まってくるわけです。そのことをする前に森野へ移すということは言語道断だと私は思います。

今から4回の委員会がありますが、今後のあり方でまだ議論していない点が多々ございます。その中に今委員長がおっしゃったように、確かにまだ市民からの声を呼び込みながら、その中でたたき台をつくるという方向であるべき委員会だと思います。全く結論を出すような問題ではございません。

確かに市長がおっしゃるように非常に早急で耐震問題、急ぐ問題だと思いますけれども、そのためには、急ぐといいながらも市民の意見を集約するということは絶対必要だと思います。できたら議会の特別委員会のほうにおいて、さらなる3条というものは何ぞやということをおいに議論していただきたいと思っています。

**高見澤委員長** 関連してという感じで少しご意見をいただきます。どうぞ。

**武井委員** 今田中委員からお話がありましたことと私も同意見でございます。

123号議案提案に関してということです。当件は12月市議会において市長が判断され、議案提案されたことに対して、我々がそれを取りやめてほしいという権利はございません。しかしながら、なぜこのような時期に突如として提案されたのか。市民公募委員として疑問であり、甚だ早計なご判断であると残念に思っております。

その理由の1つです。現在我々は中間報告の段階です。その中間報告の中で、一部分である庁舎位置だけを先に決定したいというのは理由のわからない早計な判断ではないかと考えております。その1つとして、市長はかねがね市議会で質疑応答がある際、市庁舎問題に関しては専門の委員会が検討中であるということで常に回答を保留されております。にもかかわらず、委員会の中間報告段階でなぜ突然提案されたのか理解しかねるところです。

2つ目ですが、市議会における答弁並びに行政から委員に対しての電話連絡の中で、庁舎の立地場所を先に決めておいたほうが検討しやすいと言われております。これはだれが聞いても取ってつけたような理由であり、本末転倒な話ではないかと考えております。

3つ目ですが、このような一方的な判断と行為は諮問機関を無視し、形骸化するものと判断いたしております。委員会とか、審議会とか、たくさんこの町田市にはございますが、このあり方は行政判断の公正さを期する市民が納得いくための一手段であると判断いたします。委員会とか審議会のある諮問機関のあり方について十分なる再検討が必要ではないかと、これを契機に提案したい気持ちです。以上がその理由です。

最後に、事務局に質問します。当条例の提案が事前にわかっていたにもかかわらず11月の委員会に一言の説明がなかったこと、この理由をお伺いしたいと思います。私からは

以上です。

**高見澤委員長** ご質問も1点含まれておりましたけれども、この話題に関してほかに発言なさる方、いらっしゃいませんか。

**加来委員** 今お2人の方の意見を聞きますと、ある面ではそうかなというところがありますが、私はいささか違うなという点から意見を申し上げます。

私は、ステップはちゃんと踏んでいらっしゃると思います。今、「唐突に」という話がありましたが、ちょっと唐突な感じはあるものの、市長は11月25日付で私たち委員に対してきちんとこういう趣意書をくださいました。それから、議会に諮って特別委員会を設置されている。我々審議会というのはあくまでも諮問機関であって、決定権はないわけです。いろいろなことを検討した結果、市長に答申して、その判断の上に立って決めるという権限は市長が持っているわけです。ですから、当然こういうステップを踏んだことは、私個人として異議はない。

位置の問題については、位置が決まっていないのにいろいろな枝葉のことに多く時間を費やしてもしょうがないと思っていますので、市長が選んだ選択は間違っていないと、私個人はそういうふうに思っております。

したがって、今後、委員会の審議については私も意見書を出しましたけれども、具体的なもう一步、ステップを前に上げるための審議をやっていくべきだと思っていますので、今の経過説明については、異論はないと私は申し上げます。

**高見澤委員長** 質問のことは後でとして、その他、いかがですか。

**西村委員** 意見が1つと、質問が1つございます。まず、意見のほうは、この委員会が市長の諮問機関だということなので、市長に対して答申をあくまでも上げることで、市長の意見を拘束できるものでないという性質から、私は市長に対してはとやかく何か言うことではないという意見です。

また、庁舎等検討特別委員会のほうで質問があります。第3回目を1月15日に開催されるということですが、そちらで進んでいったことが随時私どものこの庁舎問題検討委員会のほうにも何か経過がわかるような方向でやっていっていただけるのか、事務局の方に質問です。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。いかがでしょうか、質問が今までに2点出てございますけれども、その他、この話題に関して。川島委員お願いします。

**川島委員** 私は、今西村さんがおっしゃったことがこの委員会の役割としては妥当だ

ろうと思います。つまり、諮問委員会に決定権限はない。こちらが決めていないことを市長が腹積もりで提案されたというのは、それは市長のいろいろな判断がございますので、それについては、市長の政治的な判断だろうと理解します。

ただ、確かにこの段階で提案されるということにつきましては私自身も理解しておりませんでした。が、結果的に、庁舎等特別委員会ができて、そこでさらに突っ込んだご質問がされて、市民、行政、議会が一丸となってさらに深く検討する機会ができたという意味があろうかと思えます。私は市長ご自身が12月議会で、地方自治法の4条3項市庁舎の位置の変更の多数議決を最終的に得ようともくろんでいたとは、私は実は思いません。

したがって、やはり全員が一丸となって考える機会を早く得たいというお気持ちから提案されたものと理解しています。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。そのほかにご発言なさりたい方。どうぞ。

**新倉委員** 今回の結論から言いますと、市長の判断は我々委員にああいうお手紙をいただいた。あれは、道義的に市長は責任を持っておやりになるという気持ちを込めてお出しになったのだらうと思っております。したがって、手続上で中間答申の段階であれ、最終答申の段階であれ、市長の判断を大変重く我々は受けとめなければいけないと私は感じております。

なお、それを一步、二歩進めるために市議会に委員会が設置されたということ、大変私もこれは時宜を得たものだと思っております。この委員会でもよく市民の声ということがいろいろな委員の方から出されますけれども、その市民の声というのは公聴会をやれば市民の声が100%生かされるとか、アンケートをとればいいという問題ではなくて、やはり最終的には市民の総意を市議会議員選挙という形で、あるいは市長選挙という形で40万市民の意思がそこに結集されているわけですから、最終的には市長の判断、そして市議会の議決、これが最終的な市民の意思だと私は思っております。

市長がどの時点でどのように判断されるかということについて、それは市長が大変な決断をされた。きょうわざわざここにお見えになり、私の責任で議会に提案しましたとはっきりとおっしゃっているわけですから、それについて私たちはとやかく言うことではない。私はそういうふうに思っております。以上です。

**高見澤委員長** 6人の委員からご発言がありましたけれども、ほかにご発言はどうでしょうか。質問が2点ございました。

前回委員会でこの議案提案があるということがわかっていたのではないかということ

と、特別委員会で今後議論されることがこの委員会にフィードバックできるのかどうかという2点がございました。その辺、事務局のほうからお答えいただけますか。

**事務局** それでは、事務局のほうからご質問の2点についてお答えいたします。

最初に武井委員からの、前回の12回のときに、事務局から12月議会に上程する旨の説明がなぜなかったのかというご質問です。これにつきましては、私ども、12回の委員会のときの時点では上程するということについての話は全く聞いておりません。これは、委員長から市長に答申が出されて、市長で決定をされたということです。私どもで知るべきはその時点ではないということです。

それから、西村委員から質問のあった特別委員会の審議経過について、この庁舎問題の委員会のほうにも説明する機会を設けるべきであるとのことです。年末に経過資料をお送りしたように、形式はもう少し工夫はしたいと思っておりますけれども、できればその後の経過という形で各委員にお送りしたいと考えております。以上です。

**高見澤委員長** 質問についてはよろしゅうございますね。

それでは、この問題、話題に関して、ほかの委員からさらにご意見があれば、今まで6人の委員のご発言がありましたけれども、お願いいたします。

**椎谷委員** 僕は簡単に言いますと、この委員会自体残り時間が少ないので、委員長のたたき台を生かして、前に向かった話し合いをしていけたらいいのではないかと考えています。市長が出されたのですから、その出されたなりのことで、そのことを生かしてどんどんやっていく。前を向いてやっていったほうが僕はいいと思います。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。ほかの発言されていない委員からさらにということがあれば、前田委員からどうぞ。

**前田委員** 皆様のご意見も聞きましたし、私の意見も言わせていただきます。私、もともとこの委員を受けまして実は気になっていたことは、なぜ議会でも特別委員会にする何か論議してくれないのかなと。両方が一緒にやっていったほうが必ずいい結果が出ると思っておりましたので、今回がいいきっかけで議員の方々が特別委員会をつくっていただいたというのは、逆に私はよかったのかと思っております。

今までも傍聴に議員が何人か見えておりまして、きょうも何人か見えています。こういう形の中で私たちの進めていくのを聞いていただき、また、それを議会の中で反映して、また逆の意見もあるでしょう。そういうことで積み重ねていって、一番市民がほんとうに納得するものができるのかと思っております。ですので、今回はいいきっかけではな

かったかと私は思っております。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。他にご意見は特にございませんか。

ご発言は記録されて議事録に載ります。それから、私のほうからまとめさせていただきます。「この問題、中間答申段階で議案提案という問題について、きょう8人の委員から率直で真摯な意見が述べられた」「この議案が市長の判断と責任において提案されたわけなので、我々の委員会の性格からして、議会並びに特別委員会での審議を見守りたい」この2点として皆さんの意見を集約したいと思いますけれども、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

**高見澤委員長** よろしゅうございますか。村上委員のほうからは。

**村上職務代理** いや、特にございません。

**高見澤委員長** さらに追加したいご意見があるようですので、今のまとめをご承認いただいたということで、さらに井上委員と田中委員からご発言をいただきたいと思いません。

**井上委員** 特別委員会は継続審議ということですが、この議題を含めて、それから、今後の審議事項についての考え方、そういうものについて、年度であと3回、4回、この委員会がありますけれども、この問題は非常に大きな形での拘束、いろいろな形の条件が出てくると思います。その辺の今後の審議事項というか、この委員会自身でどういうふうにしていくかの整理整頓を、この委員会を通じて判断していただければと思います。

**高見澤委員長** それは、先ほどの西村委員のご質問とも多少関連するところですね。できるだけ正確な情報を早くいただいて、残った委員会の審議の仕方についても議論できたらと思います。

**田中委員** 2点ございます。まず1点は、あさって議会での特別委員会があるわけです。これは並行して行われる格好になりますが、今後の2月6日の第14回委員会のあり方の問題です。

それは、市長の今度の第123号の3条をもとにした議論になるのか、そうでない格好ですか。それは市長として動いている格好で、この委員会、従来のもとのあり方でいいのかによって大分意見が変わってきます。ただ、地域センターのあり方、IT化の問題とか、それは関係なく進められますが。やはり位置が決まっているか、決まっていなかったかによって提案をしようという段階のものと、決められた中では全く意見が変わってきません。ですから、その辺はできましたらきょう決めるのではなく、15日の特別委員会を終



わった後にいろいろな情報が入りますから、6日の段階で今後の施策のベースを決めてほしいと思います。

2点目は、新倉委員がおっしゃったように、確かに市長から11月25日に中間報告についてお礼という手紙が来ています。しかし、私は14日にたまたまある議員から、今度位置を決める案が出ると、2週間ほど前にその情報をもらっているわけです。したがって、これは決めた後の単なる事後処理の手紙であって、これによって私たちがどうこうできる問題ではない手紙です。確かに椎谷さん、新倉さんがおっしゃったようなことですが、事後処理で私たち、口を出せる問題ではなかった。

それから、市長が位置を決めてほしいというならば、もっと別のやり方が当然あるはずです。議論の焦点を絞るために何がしかの方法を決めたいと。森野に移すという条例は全くなくてできるはずですよ。ですから、やり方がよくないと私は言っているわけです。常任議会の中で、3年前の公共用地検討委員会の際に委員会があったのですが、私も議員の方にどうかという疑問があります。

3年間以降、おとしにこれが立ち上がって、全く議会でそういった意見がなかったことはよくないと思います。ですので、今前田委員がおっしゃったように、ちょうど並行してやるのは格好な、大事だと思いますけれども、多分市長は、議会のほうで議論を巻き起こしてほしいという意図があったのではないかと思います。したがって、やり方です。第3条でなくてできたと思いますので、そのやり方が市民に納得いかないとは申し上げたいのです。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。私としては、この話題をめぐって最終的に9人の委員からそれぞれのご意見があったこと。それから、市長がご自分の判断と責任において議案として提出されたという事実。そして、我々委員会としては議会での審議をよく観察し、今後の委員会審議を進めたいということをお願いして、この話題を終了したいと思います。再度の確認、よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

**高見澤委員長** ありがとうございます。きょうご意見を賜って、ぜひとも決めていただきたい事項は、中間報告の取り扱いです。事務局から先ほどご紹介がありましたように、1つは、資料4をごらんください。3通プラス、きょうお届けいただいた意見が委員長あてに来ておりますので、それは追加していただいたわけで、合計4通ということになると思います。

資料5では、市長への手紙で、これは概要のわかるリストとしてつくっていただくのが最もよかろうと思って、事務局にお願いした結果です。あて先が委員会とか委員長ではなく、市長あてですので、中身を全部配るわけにもいかないと判断して、できるだけ客観的に要点を書いていただき、個人の場合は名前を伏せさせていただきました。グループの場合は明記して責任者も書いていらっしゃいましたので、グループ名は出してもよかろうということで、12通あります。

これらをどう我々が読み取って、中間報告を市民の意見等も勘案したときに変えなければいけないのか、修正しないでよろしいのかということだけ、審議していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

**川島委員** この3つの中で一番気になったのは2枚目の下の括弧の中に書いてある問題です。“いわゆる三位一体改革や税制改革の方向が見えてきましたので、これを踏まえた財政状況の中期的な検討も期待いたします、”と最後に書いてある表現があります。

私は、将来の行政のあり方というのは基本構想、基本計画、あるいは行財政改革プランで、ほかの委員会でさんざん触られていますから、そういう方向でやるだろうと思います。それが10年のレンジでやっている限りにおきましては、これについてもある程度実務的にどのくらい可能かわかりませんが、財政状況の中期的な検討を期待しますということは、的を射たご意見だろうと私は思います。

ただ、今まで委員会でやってきたのは、この160億円ぐらいかかるであろう建設資金の原資と返済。これは個別のプロジェクトの範囲内で全部検証したわけですがけれども、私も、2,000億円超ある町田市の財政規模に関して、これがどの程度の影響があるかというのは、もちろん一般財源だとか、89.7%に達している経常経費比率では判断できるのでけれども、例えばほかにどんなプロジェクトがあるのかよくわかりません。そういう関係から申し上げれば、今後の優先順位だとか財政状況というのは、非常に中期的な意味からいえば重要な点をご指摘されていると、私は思います。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。そんなぐあいに、各委員が特に読み取ったこと、特に何か感じられたことがあればご発言いただきたいと思います。

**田中委員** 市長への手紙、12件の件です。こういった意見が出る場合は反対のケースが多いと思いますので、やむを得ないと思いますけれども、この中身がよく見えてこない。簡単にまとめてありますから。もっと詳しく説明していただけないか。

**高見澤委員長** ほかにご質問やご意見等があったら、まず伺ってしまいましょう。い

かがでしょうか。内容、あるいは今後の検討課題の中で出てくるかもしれないところ、先ほどもご指摘がありましたけれども、財政面といっても、将来の財政予測をした上で我々が分母の部分のところを、これは何も3月までに議論できることだとは当然思いませんけれども…。今考えられる財政規模という中でC案、D案のほうがむしろ財政負担が少ないという議論は確かにいたしましたけれども、将来予測まではしていないと、この括弧の点は記憶したほうがよろしいというご発言がありました。

そのほか、いかがでしょうか。先ほどのご質問の市長への手紙のことですけれども、多少形式論めいていますけれども、市長へ出された手紙なので、我々がそのままコピーして読む立場にはないと考えました。できるだけ公平、公正に要点は書いていただいたと思いますけれども、もし事務局から先ほどのことに関して少しお答えなりご説明があれば、お願いいたします。

**事務局** そこにあるように、12件を市民の方からお寄せいただきました。その形式がまちまちです。文章の量をとりにしても、メールでお送りいただいた方、お手紙でお送りいただいた方、はがきでお送りいただいた方、それぞれまちまちでしたので、その辺も踏まえて概略をお示ししたのがお手元の資料です。

形式については、市長への手紙は市民相談のところなどにも、無料で出せるはがきがございまして、そういった形式の場合、当然文章的には短いですが、メールでお寄せいただいた場合はA4判にすれば、2枚から、多いものは、要望書という形で4ページにわたるようなものもありますし、非常にさまざまです。

ですから、これを要約するものなかなか困難であるという判断もありましたので、このような形でまとめさせていただきました。

**高見澤委員長** 短い文章から、かなり長く書かれた文章まであるけれども、要点として書けばこのようなことだということです。ごらんいただくように、議会提案手続の問題を出されている部分がかかなり多いと受け取れます。とりわけ4通の委員会にあてた意見ということも踏まえて、いかがでございましょうか。これを踏まえたときに、我々委員会で第12回まで慎重に、かつできるだけの努力をもって議論した中間報告の内容そのものについては、今の段階であえて修正する必要はないのではないかというのが、私としての提案です。

ただ、もちろん先ほど来のご意見にもありますように、今後の審議の中でそれが結果的に中間報告での記述を少し変えなければいけないという事態が起きれば、それはそのとき

に判断していただく。それから、「てにをは」的なものでの修正というのはもしかするとあるかもしれない。ということで、前回の第12回中間報告の中身については、現時点では特にこれを修正することはしないで、次の議論に進んでよろしゅうございましょうか。

(特段の異議なし)

ありがとうございます。

### (3) 今後の委員会審議について

次回以降どう進めるかということがあります。ただ、議会のこともありますので、多少流動的です。

その前に、きょうのもう一つの審議事項に関連して、4人の委員から提出された資料3があります。きょうお手元に配付していただいた委員長提案と各委員からの資料3にまとめられたもの、これをもとに、今後議論すべき問題の枠組み、あるいは議論のスタイル、その辺の意見をいただいて次回へ継続したいと考えております。

私の一枚物をごく簡単に説明させていただいた後、資料3を各委員から、ご趣旨のご発言をいただいた上で議論していただくということにさせていただきますでしょうか。

それでは、私の提案は、前置きはそこに書いたとおりです。4と、変なところから始まっていますけれども、これは中間報告が1、2、3と来たものを受けて、4として書いたものです。

そして、2番目で具体的な計画を、できるだけ議論しておきたい。3番目に今後の検討の進め方。(1)(2)(3)という順序で最終報告へ向けて議論を整理していくのがよろしからうということです。

中身はまた次回も議論の機会がある程度ありますので、あまり深く入れませんけれども。最終報告のこの4章の部分がどのぐらいのボリュームになるかということと、内容、項目を挙げて問題を類型化して、次の来年以降の議論に備えるという趣旨で書いています。

逆に言うと、内容そのものに踏み込んで、こうあるべきだとかの議論ではなくて、例えば地域センターの問題 この問題をさらにどういう視点から検討すべきだとか、その他本庁舎の今後の計画が相互関係にあるとか。そういう趣旨の文章が報告書には入っていく。地域センターは8カ所つくるべきだとか、10カ所だとか、今あるものを拡充すべきだとか、どういう機能を持たすべきかを議論するのはまた別の場かと思えます。

そういった問題整理をできるだけわかりよく、的確に次の何らかの検討組織に渡すという趣旨で整理していきたいという趣旨で、まとめてみたものです。

さらに、C案かD案か、議会での審議がいつどう決まるかを我々も慎重に見なければいけないくて、それが決まる、決まらない、どう決まるかによって、いろいろ問題を整理して書かなければいけないことは、皆さんもお気づきのとおりかと思います。

それでは資料3のとじてある順序で、最初が川島委員です。

**川島委員** まず、用地の問題は、今決まっていれば決まったことを前提に話ができますし、決まっていなければ決まっていない前提で十分話ができますから、用地がどこになるかというのは、今の段階ではさほどの議論には問題ないと思います。

そこで、C案、D案も再吟味しておいたほうがいいのではないかというのは、まさに再吟味の意味です。だんだんやっていくと、もう一回見直ししながら進んだほうがいいかなということを申し上げているので、また始めからということではございません。

1、2、3、これは委員長からこういうことで、とお話があったので、簡単に申し上げます。庁舎計画上の課題、これは言ってみれば建物の問題。私が一番気にしているのは、既にもう何年も前からどういうコンセプトを入れなくてはいけないかということと言われていますので、新しい委員会ではそれはそれとしてもっと深く詰めていく必要があると思います。

ただ、私などはここの委員になっても決してその分野の専門家ではないわけです。したがって専門家ではない人がわかるような判断基準の設定が必要であろうと考えます。特に市庁舎はお金がかかる問題です。160億かかる。それが妥当なのかどうかを判断できない人が比較的多いのではないか。しからば、その判断をするための指針とか、基準とか、そういうものはぜひ設定してください。そういう作業も含めて検討いただきたい。今後の問題です。

それから、庁舎との関係から見た町田市の行政の課題につきましては、言うまでもなく既に基本構想・基本計画、あるいは行財政改革プランが出ております。基本構想によれば、経営の姿勢としてまず優先順位をつける。あれもこれもではなくて、あれかこれか。それから、成果がわかるようにきちっと評価しなさい。3つ目には、住民の満足度を十分に考える。当たり前といえば当たり前ですけれども。

そういう経営の基準等に沿った形で検討が進められるのがベストだと思います。ただし、細かいことを言えばまちづくりだとか、いろいろな提案がなくてはと思いますが、そ

ここに流れる基本的な姿勢は、いろいろ意味がありますけれども、協働の精神。例えば、三鷹市では、“みたか市民プラン21会議”などでパートナーシップ協定を結んだりしてやっておりますね。そういうことも今後の進め方の中の1つ、これは3番目にも関係します。

3番目のステップは、市民と行政と議会というのは、1つのまとまったグループに入っていないものだろうか、そういう提案をしました。新しい資料で邑楽町の資料をいただきました。これは群馬県の館林の近所の3万人程度の町です。その資料を見ていましたら、48人で学識経験者、市民、議員が2名、職員が入って、そういう委員会で基本構想を検討して取りまとめています。

だから、常に我々が今まで見てきたように、市民は市民、行政は行政、その後に議会は議会という立場ではなくて、もちろん地方自治法からいえば当然第何条の何によって議会の決議という規定がありますから、その手続をするとしても、三者が一体となるような議論がある程度進められないものだろうか。これは去年の20日ごろ考えた思いつきです。

**高見澤委員長** ありがとうございます。最後の点は、前田委員が先ほど、ほんとうはもっと早くそのようにあるべきだったというご発言とも共通するところかと思えます。ご質疑はまた後でということで、加来委員からの資料をご説明いただけますか。

**加来委員** 私のほうは2ページ目に取り上げている課題についてです。既に中間報告で市民に提示した内容で大綱が盛られていると判断していますが、あえて抽象的な表現ではなく、私は市民の方々に、こうなれば、こういう姿になるということを示すためにより具体的に書いたつもりです。

例えば庁舎の計画の中では電子市役所化への推進。これはおのこの委員もありますけれども、市民センターとか本庁舎と同じ事務処理機能を持たせて地域住民のサービスを図ったり。当然ながら場所とかいろいろなことがありますけれども、これから予想される災害に対する防災センター、あるいは交通アクセス、例えばの話ですけれども、森野2丁目を想定したときに、その周辺道路の整備、駐車場の整備、そういう点もこれからしっかりと調査、詰めていかなければいけない。

高齢化社会を迎えてのコミュニティセンター機能をつくっていく。こういうことを盛り込んだものにしていきたいということで、書きました。

エネルギー問題については、これから来る省エネ設備ということで、自家発電機能を持った小規模発電設備、そういうものも必要だろう。あるいは、環境対策としてはヒートア

イランドということで、屋上の緑化、ほかの都市計画などにみんな盛り込まれてありますけれども、このことも詰めていかないといけないではないか。

あるいは、移転した場合の跡地の利用。もし移転した場合の跡地利用と近隣商店会自治会への対応。先ほど説明がありましたけれども、近隣商店会自治会への対応ももっと詰めた形でやっていかなければいけない。

2番目の庁舎との関係から見た町田市政の行政の課題、これは非常に難しい問題ですが、私個人の意識としては、市民生活の中で必要なことは行政に過大要求することではなくて、これからの市民生活のあり方として、みずからいろいろな行動を起こすということと同時に、近隣との触れ合い、行政との助け合いの中で、いわゆる三位一体の基本活動がこれから市民生活のあり方だと考えています。ですので、こういう点では、行政へのサービスの過大要求よりも、お互いに認め合うようなサービスの範囲と機能を確認していかなければいけない。IT化についてはインフラ整備をするのは、当たり前のことだと思います。

また、従来から、この委員会で広宣活動の整備ということをおっしゃっています。よく市民にいろいろな情報が伝わっていないとか、意見が通っていないとか、知らせがないという意見がこのごろ何回も出ています。従来から新聞の折り込みとか、あるいは市民センター、郵便局にいろいろな市の広報が出ておりますけれども、さらに加えて、近隣のコンビニにこういう広報を置けば、もっと手軽にいろいろな方々が利用できるのではないかと。

これに付随して申し上げますと、これはある都市で既にやっていますし、また、埼玉の戸田市とか、三鷹、草加市については今年の春から施行しますけれども、全国4万のコンビニを利用して、住民税とか、自動車税とか、介護保険料とか、国保とか、固定資産税等の納付をコンビニで手軽にできる。ということで、既に杉並は昨年6月に国保の納税方式をスタートされて、12月で集計したら、実績でコンビニ利用者が全体の33.8%、つまり3人に1人がそういう形で納付しているという実績があります。

特に年代別では20代が多いのは当然かもしれないけれども、その20代の方が全体の50%を超えている。これを受けて、今年足立、川崎、横浜市、神戸も既に広報の扱いについてはスタートさせている。これはどういう効果予測があるかということ、収納率のアップです。いわゆる共働きの世帯へのアプローチがあって、金融機関の窓口で納入していた方々が、時間の制約とかでできないのをコンビニで手軽にできる。これは1つのサービスだと考えていますので、大事な視点かと思えます。

当然ながら、地域センターの機能の拡充は、事務処理の簡素化を含めて、もう少し詰めてやらなければいけない。

委員会が終了しての今後の進め方についても言及してありますけれども、もし、この我々の委員会の期間中に用地が議会で議決されて、もし3次委員会が設置するとするならば、私はコンペ方式も選択肢の1つとご提案しておきます。

課題項目の詰め方としては、場合によっては専門部会であるワークショップ方式をとるのも1つの方法。市民の意見の反映方法としては、最終報告案ができた段階で階層別のアンケートの実施とか、地域ごとの説明会。市民懇談会というのが各地域で行われておりますけれども、かなり総花的な議題が多いので、場合によっては市庁舎建設に当たっての説明会を行政主催で持たれてもいいかなと考えております。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。ご質疑、あるいは共感のご意見もまた後で述べていただきます。武井委員のご提案について。

**武井委員** それではご報告します。まず第1の庁舎の計画上の課題は、箱ものの検討になると思います。今まで言われていたようなワンストップサービスとか、環境問題に配慮した建物とか、ユニバーサルデザイン等、これは非常に大きな課題だと思います。この辺を十分討議していかなければいけないと考えております。もちろん、費用と効果のバランスも考えた上でということです。

2番目に、庁舎関係から見た町田市行政の課題です。町田市行政のあり方といいますと非常に範囲の広い、課題の多い問題です。庁舎に限定した課題といえば、庁舎を建てる場合の広さの検討。今までは、現状の職員数掛ける総務省の基準スペースを掛けたものイコール市庁面積という形でできております。やはりこの問題はIT化を徹底的にやって合理化した上で、こうあるべき市庁舎のスペースを検討すべきだと思っております。

次に、地域の市民センターの今後のあるべき姿。これは今の本庁舎の関連で総合的に考えていかなければならない課題ではないかと思っております。

3番目、これは地方分権化が今後どう進んで、町田市としてそれをどうとらえていかなければいけないか。この辺の課題は非常に難しい問題であろうかと思いますが、この辺も十分考えて進むべきだろうと思います。

4番目、共治社会という今後の課題。これにつきましては、町田市が今後どうこれを取り上げていくか、くみするかということによって決まってくる問題だろうと思いますが、庁舎建設に当たっては重要な課題であると考えております。



以上、4つの課題を我々の委員会で詰めて答えを出すということでないと思います。こういう課題があるということ論議した上で、市長に行政事項の中で処理していただくということに、現実問題としてはなろうかと思えます。その前提で我々はどこに問題があるかを討議していくべきだろうと考えております。

次に、本委員会終了後の今後の検討の進め方です。もちろん、対象は箱もの全体についての検討になるかと思えます。

次に、組織としては建築関連、箱ものに詳しい専門家、並びに今後の行政のあり方に詳しい専門家。2つ目には、地域商店とか、地域住民関係の代表者。3つ目には市民代表。現在、我々公募委員は約19名の中に5名おりますが、より市民に密着した具体的な問題になると思えますので、公募市民委員を現状の倍ぐらいにすべきではないかという考え方を持っております。

それから、我々でわからないテーマが中に出てくると思えます。この場合には、具体的にご教示願ひ、我々がそれをまた判断させていただくという特別委員制度を設けたらどうかと考えております。

最後に、市民の声を必要に応じてどう受けとめていくか、反映させていくか、これは大事な問題だと思います。市民との討論会をするとか、我々からの説明会をするとか、公聴会をするとか、いろいろな形があると思えます。より具体的に市民に十分説明させていただく機会を何らかの形で具体化しなければいけないと思っております。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。田中委員のご発言、最後になります。

**田中委員** 一番目の庁舎の計画上の課題です。これは庁舎のあり方に関係する地域センターのあり方、これは1月以降のテーマにございまして議論できなかった問題です。地域センターのあり方、分散、地域密着型と考えますと、地域センターのあり方は慎重に考えてほしい。これは提案で、実際この中では議論できないと思えますけれども、今後大きな課題と思えます。

職制の見直しを行って、場合によっては本庁舎から分散されて地域に行くものもあるでしょうし、コンピューター、IT化によって地域センターから本庁舎に吸収されるものもあると思えます。現状のままの地域センターのあり方ではなくて、抜本的に見直したもので、その中において本庁舎との関連を決めていただきたいというのが1点です。

2番目は、IT化によってどのようになるか。民間ではもう10年ほど前から、抜本的にIT化を取り入れて組織構造を大々的に変えているわけです。ですから、こういった自

治省令に基づいた地方自治体はできないわけではないと思います。

したがって、IT化を具体的にどのような行動をするかをもっと徹底的に検討すべきである。庁舎の建屋の配線、電線配線も決まりますから、これを十分に考えていただきたいというのが2点です。

3番目は、1番目に関係ございますけれども、地域密着型への転換。市民から行政に気楽に相談できる窓口が、市民相談室がございましてけれども、部署ごとに直にできる部署がない。こういった部署を設けるとなると、地域密着型、分散型になりますけれども、こういった組織も考えながら本庁舎の規模を考えるべきだと思います。

4番目、民間と行政との違いは、オープンスタイルでないから、横断的な仕事がされていないように私は思えます。縦割り行政。ですから、これは今の庁舎のままでいくか、どうなるかわかってきますけれども、オープンスタイルにして、意思疎通、十分な意見効果ができるような部門間の交流ができるための庁舎の計画、これが箱ものに絶対必要な点だと思います。

5番目は、ここは市民に関心がある点ですが、オープンスペースがないわけです。市民と行政との会話もできませんし、市民と議会の議員との会話も十分できない。こういったオープンスペースを十分設ける必要があると思います。

次に、庁舎との関係から見た町田市行政の課題です。前から何回も申し上げてきましたが、あくまでもこの諮問の中に庁舎のあり方まで議論できないという点があって、単なる提案に終わっているわけです。今後は、抜本的に、今世紀にふさわしい業務はどうあるべきかのもと、大々的改造をしてほしいと思います。

最近、今度4月から、環境部が環境産業部と清掃事業部に変わり、2つに分散、それから都市緑政部が都市計画部になるように、若干最近変革の動きはございますけれども、これをもっとやっていただいたものにした中での庁舎のあり方、これを絶対検討していただきたいと思います。

2番目は、地方分権によって仕事は当然国からおりてくるわけですが、これも何が起きるか全く見当がつかないという格好という説明になっております。総務省はある程度どんなものを地方に落とすという提案がありますから、それを前もって享受するような組織に見直し。待つてではなくて、自分から進んだ組織構造にする必要があると思います。

3番目、市民自治に基づいた行政に改めてほしいのは、何事も市民の声が届かないということがございますから、市民と共治できるような箱もの、行政のあり方。これは2番目

の行政の課題ですけれども、そこを十分考えた市民自治が通るようなシステム、行政のあり方にしていただきたい。共治社会の点だと思います。

3番目、本委員会終了後の次の段階の検討の進め方。今まで決められた3万4,500平米は、あくまでも現組織を移行した場合という仮説に基づいているわけです。これは、総務省のデータに基づいた人数の割り振りに伴ったスペースになっております。今後の委員会においては、スペースにかかわることによってAからDまでいろいろなことを考えられるわけです。したがって、今後の委員会においてはぜひこの点を改めて組織構造を見直したものでやっていただきたいと思っております。

2番目、これは今度の3月の委員会が3月の最終報告にどうなるかまだ決まっていますが、今後の庁舎のあり方の委員会の中では、市民の声が届くシステムが絶対必要ですから、4月以降に委員会が立ち上がった場合には、十分に議論が反映できるシステム。市民の声があって初めて庁舎はあるわけですから、それを一方的に決めつけなくて、十分議論の場を得るような会合にしていただきたいというのが、次の委員会への要望です。

最後に3番目、武井委員がおっしゃったように、今後の委員会では何がしかの構成によって検討する格好になると思います。もし次の委員会ができた場合は、もっと市民委員を増やすべきだと思います。現に立川の委員会で、100人討論会で7つの部会で検討しているわけです。したがって、このように市民の声をもっと反映するような細分的な構成ができるような人数を。特に、総入れかえではなく、若干このメンバーの中で議論できる人を残した中で、そういった検討委員会を設けていただきたいというのが第3番目です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。4人の委員にはいろいろお考えいただき、また、きょうご報告いただいいてありがとうございます。きょうは結論を出す議論というより、むしろ触発されているいろいろご意見をいただいて、可能ならば柳沢委員や村上委員からも多少専門ということも踏まえたご意見もいただけるとありがたいところです。

次回までは時間がございますので、きょうの意見も参考にしながらもう少し詳細なたたき台的なものを少しつくって、また次回ご意見をいただいて、と詰めていくのが大きな流れと考えております。

その中で、最終報告というスタイルを意識しながら、どこまで具体的なことを書けるか。具体的に書けば書くほどわかりよくなるけれども、ただ、委員会全体としては数人の委員はぜひこうだとおっしゃっても、残りの委員は必ずしもそうではないやり方もあるのではないのと分かれていく場合があります。その辺をよく見きわめながら。

場合によったら、本文はできるだけ皆さんが納得できるかたいところできちっと書いて、なお、例示的にということで、別表にしてこういう意見もあり、こんなアイデアもあるということをお示しするのも手かなと思っています。その辺も含めて、次回以降もまた議論を続けたいと思います。

なお、次回までにまたご意見を寄せていただくとともに、この資料は読んでおいたほうがいいということをほかでお気づきの点があったら、委員全員に全部を配れるかどうかは別として、ご指摘いただけたらと思っています。

それでは、どうぞ自由に意見交換ということをさせていただきます。

**椎谷委員** 僕は、庁舎計画上のポイントは2点あると思っています。1つ目としては、50年なり60年間のスパンを考える上で、例えば水道管なり、エレベーターなり、電話線なりをどうやって新しくしていけるのか。更新性が1つのポイントになるのではないかと考えています。あと、空間的というのか、スペース的というのかどうか分からないですけれども、そういうものをどうやって柔軟にチェンジさせていくことができるのかというの、またポイントになっていくと思います。

現段階での行政の職員数は、あくまでも今であって、30年、40年たったら必ず変わっていると思います。そういうのに対応できるような柔軟性というものが必要なのではないかと考えています。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。大事なご指摘だと思います。

では、柳沢委員からもお願いします。順次こんなぐあいで、結論づけずにきょうは承りたいと思います。

**柳沢委員** これからの詰めになると少し気になるのは、この委員会は市民意見を反映するところに力点があるのか、ある観点から専門的なチェックをするというところに力点があるのか、その両方を何となく見たような役割なのか、その辺に関係があるのですが。

特にきょうの委員長メモの、例えば(1)を拝見すると、町田市行政の今後の方向性を確認する。大きな原則論だけであればあまり問題ないかもしれませんが、それだけだとあまりその後の参考ということにならないと考えると、ある程度踏み込んだことを書くことになる感じもします。そうなると、専門的に方向性を出すのにすごく抵抗を感じます。

その下の庁舎の計画の内容等についても、見ていけばいくほど間違いのないということはたくさんあるのですが、ほんとうにいろいろなことを考えてこれは大事だという方向性を、この場で出すのに少し抵抗を感じます。そういう意味では、課題を列記するという範

困にとどめるのがこの仕事ではないかという感じがして、これを拝見しておりました。

ついでに、私は(2)のあたりに非常に興味というか大事なことの、あるいは私がここにいることの多少の意味になるのですが、この新しい庁舎が周辺の町との関連でどうあるべきかということについて議論していくことについて。これも議論していくと、結局位置が決まったら、その位置で周辺と庁舎はどうつき合うべきかをしっかり考えるというアプローチももちろんあるのですが、その前に、そもそもその市庁舎というのは、ある意味では町の非常に重要な核ですから、その市庁舎の位置そのものが町との関係でどういう意味を持つかという議論もやらざるを得ないという感じもしてきて。

しかし、これもこの場であまり詰める専門的な検討する場でもなさそうだと考えると、全体的に課題を列記する範囲にとどめるのはこの後半の作業なのかなと。これは私の意見ですので、そんな気がしています。

**高見澤委員長** 悩みの深いところですけども、今のご意見も参考にしながら、また皆さんで考えていただきたいと思います。

**前田委員** 前回だと思いますが、事務局から地元の町内会、商店会と話し合いというか、お話が出ましたが、何か事務局としては進めていますか。

**事務局** 11月から12月にかけて、それぞれの町内会、商店会の会長宅を都合3回にわたってお伺いしました。最初はこれまでの庁舎問題検討委員会を中心とした検討の経過を説明して、それから、中間報告が出た時点でその中間報告をお持ちして説明をし、さらに、議会の上程を踏まえた特別委員会の設置、その経過について改めて年末にお伺いしたという形で、その3回を終えております。

そのお話の中で、形式的には懇談会にするのかはともかくとして、地元の方々のご意見をお伺いする機会を設けたいというのが委員会としての気持ちでもあるので、その辺いかがでしょうかと打診をしたところです。

その結果ですが、どうも自分の一存ではとおっしゃる会長もおられました。例えば、会員にアンケートをとってみようかとおっしゃっている会長もいらっしゃいましたし、他の役員に諮って、役員会を開きたいとおっしゃっている会長もおられました。

例えばアンケートなどということになりますと、特に商店会などは年末の関係もございましたので、ちょっと調整の時間が必要かなということで、事務局として判断した経過がございます。以上です。

**高見澤委員長** どんな形でというのは別として、両方の方々とお話し合いの機会を持

ちたいという交渉は継続してくださるということによろしゅうございますね、この件は、相手のあることですから、なかなか一挙にとはいかない面もありますが。

前後十数回お会いになった結果、この場に多少承っておいたほうが良いような事柄はございますか。

**事務局** 基本的に例えば庁舎の位置について、移転に反対であるというような、とりたてての意見はいただきませんでした。いずれにしても、例えば移転するにしても何にしても、地元への影響といったようなことについて十分考えてほしいという意見が会員の中には多くあるというお話もございました。それが例えば懇談の機会にその辺の情報交換をといったような話につながってくるのではないかと思います。

それから、何をぐずぐずしているのだということで、早く計画を森野への移転を進めるべきだというおしかりをいただいた会長も中にはいらっしゃいました。

**新倉委員** 関連しまして。町内会自治会連合会で、この庁舎移転の問題は昨年からずっと事あるごとに話題になっておりまして、非常に市民の関心が高い。とりわけ地元の町内会自治会でいいますと、町田第1地区、特に第2地区の会長方は非常に関心を持っていらっしゃるわけです。

今、事務局からもお話がございましたように、大筋としてはおれたちが賛成だとか反対だとか、そんなことは言えないと。それよりも、もっと市議会なり、あるいは市の理事者がどうしたいのか、もっとはっきり言ったらどうか、それを言ってほしいという声が非常に強い。

事務局の方も大変努力されて、いろいろな町内会長、自治会長のところを回っていらっしゃるというお話だったですけれども、私の想像するところとほぼ同じです。おそらくそんなことを言ってもどうするのかと。移るなら移る、ここに置くなら置くとはっきりしてというのが、会長たちの本音だろうと思います。

検討委員会がいろいろな問題点を洗い出すという作業、これは随分精力的にやってきたと思います。それを受けて、今度は市議会が123号の提案をもとに動き出した。

結局この機会を逃さずに、1つの方向性をこの3月までに何とか出さねばと。その方向性をはっきりさせるための努力を、やはりこの委員会としてもやるべきではないかなと。例えば、せっかく市議会にそういう委員会ができたのであれば、1回でも2回でもいいですけれども、時間を融通し合って合同のこの検討委員会をやってみるとか。あるいは、先ほどお話が出ました町田第2地区の地元の会長たちにも参加していただいた拡大の委員会

ではなくて、懇談会のようなものを三者で共同してやってみるとか。やはり、そういうふうに1歩進み、踏み込んで方向性を出すという形を、この残った我々の委員会の日程の中で進めていただきたいというのが、率直な町内会、自治会、地元の人たちの意見ではないかと私は思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**高見澤委員長** ありがとうございます。経過も含めて、来年以降の進め方も含めて、一概に市民といつてもいろいろな立場といひますか、地元とまたそれぞれの地域に住んでいる方とか、いろいろな立場もあることも来年以降にも考えなければいけなひかと思ひます。

いかがでしょうか。井上委員、お願ひします。

**井上委員** 僕が直接、例えば計画の施設の問題を考えるとときには、建築的な問題からすれば、例えばこれは施設の問題の箱ものをつくるということは、それなりに物理的にできることだけれども。今、人間に顔が1人1人違ふように、場所自身決まていない。その中で、例えば顔のないところにどういふ計画をするといつたときに、これは行政にしる、近隣の方々にしる、市民の方々の要望、一部まとめられることはできるけれども、その要望の形の中ではっきりした形でのコンセプト、概念といふものはできにくいものもある。

ただ1つ、基本的に施設としての問題点からいつたときに非常に大事なのは、例えば防災センター機能的な、市民のためのものを早急にやらなくてはいけなひという問題と、行政の職員の方々が使われる施設、市民に開放的につくる市庁舎といふ問題のときに、これは時間の経緯の中で、並行的にほんとうにイコールで一体型の形でできるのか。

逆に言えば、防災センター的なものは、施設として必要かを行政サイドの方々がどう考えているのか、その辺の時間的経緯の問題を含めて、その施設のかかわり方、あり方。無論、建物を1つつくるには、コンセプトとして交通の動線の問題、これがAとBでも全然違ふし、施設の形から何から全然違ってくるわけです。その辺の今の防災の問題などは特に切り離すのか一体か、もしくは施設、別のところでの問題等で考えるべきなのかといふことを含めても、大事な問題として今後も考えていかなければいけなひと思ひています。

**高見澤委員長** 例えばと挙げられた防災施設は、つまり5年、10年先に全部ができたときに99点のものができるといふ案ももちろんあるけれども、もっと事前に別の場所とか、また、実際に庁舎をちゃんとつくったときにどうなるのとか、そういう時間軸の中で最も大事なものはきちつと……。

**井上委員** 結局、いつまでに建物ができるといふ経緯の中で、例えば5年後に建物が

できるという形の中で、では、それに含めて暫時的にこうやって決めていく形であって、その施設計画の中に防災計画を盛り込むという形が1つあれば、逆に言うと、先行きがまだクエスチョンだといったときに、ただ防災的なものについては早急に問題として1つ1つ諮っていかないと、万が一何か災害が起きたときの危険という問題について、どういう形で対処。

その施設の庁舎の計画の中で入れ込むべき問題と、そうではなくて、そちらは別の形の中で考えていくという形は、逆に大きな問題として成り立つ。その辺を今後の課題としてどう考えていくかも、検討していかなければいかんのかなと。

**高見澤委員長** そうですね。それも忘れてはいけないことですね。前の資料だと、何となく8年先でしたか、その時にぼっとできるという、そこだけイメージしていたのではおさまらないという、時間軸の問題もございます。

どうぞ、そのほかいろいろな視点、観点を出示していただければ。

**加藤（雅）委員** 移転とかその他の位置の関係の議論としての中心が、議会へと移ったと理解いたします。これについては、議論がいろいろな場所で展開されることは好ましいことですので、別に問題はないと思いますが。この委員会について、それが一番わからなくて不透明なことだと私は思っています。

ですから、それは今後のこの委員会の検討の進め方にもかかわることですけれども、移転その他の位置関係についての議論というのは議会にあるわけですから、一応この委員会と切り離すべきだと私は思っています。その中で私たちのすべきことというのは、今後の市庁舎の姿、行政のあり方、箱ものとしてのユニバーサルデザインとか、そういうものも含めたもの。

もう一つとして、なかなか議論が難しいとは思いますが、この委員会で場所が決まっていないものですから、移転した場合の跡地はどうするのかとか、そういう議論というのはしにくい。やはり、もし行政に、それから市長に対して何か提言できるような、跡地としてはこういうイメージでということは、町田市の行政の中の、市民ホールも大きくしたいとか、そういう要望もある中で、いろいろな場所が検討されているというほかの話もありますので、それも含めて、その跡地となるかもしれない場所に対して。

それから、もし跡地とならなくても森野に対して、そういう提言ができるような話し合いはしていないですね。今まではそれがタブーみたいな形がありましたけれども、ここまで進んできたのですから、イメージ的に町田市がどんな施設を持っていくべきかというこ



ともなると思いますので、そういう問題の検討というのが今まで出てこなかったのも、ぜひ必要ではないかと思えます。

**高見澤委員長** 最後の点は、庁舎関連の建物といいますが、機能以外にも、従来から市民側からいろいろな施設要望も出ているということも、少し議論しておいたほうがよからうと。少なくとも、問題提起としてはそういう項目もあると書いておいたほうがよからうと、そういう趣旨ですね。

**加藤（雅）委員** そうです。そういうもののほうが前向きに提言できて、これからのこの委員会として入れておくべきもので、今まで欠落しているものの1つがそれではないかと私は思いました。

**高見澤委員長** 多少気になるのは、庁舎以外にもこういうことが従来、市民要望としてあることを指摘するぐらいの書き方はよろしいですけども、そういう施設が大事であって、つくるべきだという書き方はこの委員会ではできない。

ありがとうございます。村上委員から何かございますか。

**村上職務代理** ここから先はやはり議論がまた難しくなったという感じがしております。そもそも防災、地震対策ということで早急に対応するということの1つで、今回の庁舎建設問題が出てきたわけですので。

あと、防災という観点から論ずるべき論点みたいなものはないのか、もうこれでいいのかという感じがありますが、専門でないものですから。また、これを議論しますと、森野庁舎に仮に移った場合というような議論になって、これはまたやりにくい。C案、D案、それぞれについて検討する必要があるのか。森野に移るということだったら、そこに対応して、防災の観点からまず物理的に論ずるべき問題点がないかどうか洗い出す作業が必要なのではないかということは気にかかっているのですが。

つまり、答申に最終案に出すときの筋として、もう少し建物ができればもう安全だというのではない、周辺の事柄についてもいろいろ考えておく必要があるのではないのか。建物の中をどうするのか、オープンスペースをどうとるかといったような問題もそうですけれども、そのことを来年度できるとしたら、意識しておいてもらいたいことを考える必要があるのではないかと思えます。これが1つです。

それから、この後出てきた議論はみんな町田市の今後の行政の課題にかかわることで、一般論として正しく念頭に置いておくべきだと思うのですが、不確定要素が大きくて、具体的に詰め切れない部分がものすごく多い。方向性としては、協働共治の自治体とかまち

づくりということで一致しているわけで、そうしたもののなかで幾つか論点を挙げられるでしょうけれども、その具体的な中身まではなかなか難しいという感じはします。公務員を減らすとか、あるいは増やすとか、そういったようなことを具体的までは。

ITの導入は、もちろん方向性として必然的にそうならざるを得ないですけども、それで何もかも解決できるものではないという部分もありますし。総論的な論点提示にとどめざるを得ない。

**高見澤委員長** ありがとうございます。確かにおっしゃるように、職員を少ない数でよりサービスの水準を上げましょう、上げるべきだと。ある種の方向性や目標、こうあってほしいということは書けるけれども、その中身を我々が決める権限もないわけですし、それは行政対議会、職員の方々、組合、きちっとした議論と交渉の場がある中で我々がどこまで書けるか。

ということになりますと、問題の見取り図をうまく描いて、その中にこういう項目が入ってくると。それをすべて来年から議論しろとは言わないし、いろいろな場で議会も、行政当局も、市民参加の委員会も、さまざまに分担しながら、議論してほしいという最終答申の書き方かなど。多少抽象的にいえばそんな思いがいたします。

**村上職務代理** もう一つ。市民の声を反映させる、あるいは市民参加ということですけれども、これがもう一つの柱だと思います。行政改革をどうするかという問題と、市民参加をどうするかという問題です。

ここでは主に行政改革をどうするかということが今後の課題として意識されていますが、30万都市で市民参加というのは正直言って難しい。これが3,000人とか3万人というならともかく。そうしますと、市民の組織、これをどういうふうに参加しているという実感が持てるような形で再編成するのか、非常に大事だと思います。

例えば、地域内分権を進める。そういった中で地域リーダー的な人たちが議員になってくる。そこで議会を通して住民参加をしていくというルートが1つ考えられると思います。もう一つ、こういう審議会の場がありますが、審議会に、例えばここでは全市のことを、今市民は5人しかいませんけれども、これで代表したということになるか、あるいは市民を超えたことになるかどうかということという、いきなり市民を公募して、その5人が代表するというところで市民参加という実質を持てるのかどうか、これがまた問題です。

それぞれNPOだとか、あるいは地域コミュニティとか、テーマコミュニティの中でリーダーが選ばれて、そこから出てくるとか、その過程で中間的に参加するシステムをつく

っておいて、そこの代表者がここに出てくるとか、幾つか重層的な仕組みをつくらないと、ここで何人かの市民が出てきただけで住民参加させたということにもならない。

また、議会に対する民意の反映の方法をどうするのかということにもかかわってきまして、いろいろ難しさがこれからはある。そういうことも考えていただきながら、市民参加を進めていかななくてはいけないと思っております。

**高見澤委員長** ありがとうございます。それでは、次回までまたさらに意見などを寄せていただく。どういう意見をどんな方法でというのは、特別委員会の審議の模様を要約していただいた資料とともに、来週早々には手元にお送りして、ということで進めさせていただきます。

**事務局** 次回第14回の委員会は、2月6日金曜日、午後6時から同じくこの健康福祉会館4階講習室で行いますので、よろしくお願いいたします。

**高見澤委員長** それでは、長時間にありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

了

#### 会議で使用した資料

##### 【事前配付資料】

- 資料1 123号議案 市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例
- 資料2 「庁舎等検討特別委員会」の設置に関する動議、並びに委員名簿
- 資料3 庁舎問題検討委員会委員提案書
- 資料4 中間報告に寄せられた市民意見書
- 資料5 中間報告答申以後に受理した市長への手紙一覧
- 資料6 町田市基本構想(案)
- 資料7 立川市100人委員会分科会経過報告
- 資料8 邑楽町役場庁舎等建設基本計画

##### 【当日配付資料】

検討に際しての「問題整理の枠組み/項目の例示」(委員長提案)